

弁護士法人淀屋橋・山上合同 主催 セミナー

『法務担当者が押さえておきたい英国契約実務の基礎』

日 時： 2024年10月9日(水) 午前17:00～17:40（日本時間）

形 式： Zoom ウェビナー

会 費： **無料**

申込方法： こちらの[登録フォーム](#)からお申込みください。

申込期限 **2024年9月30日(月)**

概 要：

英国法は、今日のグローバルビジネスに多大な影響を与え、契約実務において、重要な地位を占めています。しかしながら、英国法にきちんと焦点を当てた情報は、書籍やインターネットを見回しても、実はあまり多くありません。

そこで、本セミナーでは、英国法が準拠法となったり、英国の裁判所が管轄となったりする契約取引、及び、これに関連する実務上の諸問題について、法務担当者として知っておきたい基礎的な知識を押さえます。

講師プロフィール：

古田 俊文 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所
弁護士、英国弁護士（ソリシター）

立命館大学法学部（LL.B.）、ロンドン大学キングスカレッジ（LL.M.）。千代田化工建設株式会社法務部で複数の国際建設プロジェクトに従事した後、2018年に弁護士登録し、当法人に入所。英ロースクール留学、英国弁護士登録、現地ローファームでの出向を経て、現在では、英国が関わる渉外事務に幅広く携わる。GDPRを始めとするデータ法、及び、会社法・M&Aにも明るい。詳細は[こちら](#)。



弁護士法人 淀屋橋・山上合同
YODOYABASHI & YAMAGAMI LPC